

## (仮称) 改定推進計画の骨子案(削減目標案および取組案)の要点について

## 1 目指すべき将来像

- ・ 今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡を達成(脱炭素社会)できるよう、2030年度に向けて低炭素社会の実現を目指す。
- ・ しがエネルギービジョンで掲げている「原発に依存しない新しいエネルギー社会」を併せて目指す。

## 2 滋賀県域の温室効果ガス排出量の削減目標

## 【削減目標】

**2030年度において、2013年度比 23%~29%減の水準にする**

- ・ 滋賀県域における2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標は、国の地球温暖化対策計画で記載されている対策・施策の削減効果を見込むとともに、滋賀県の地域特性や取組等を考慮し、削減効果を算出。
- ・ 国の削減目標に合わせ基準年度を2013年度、目標年度を2030年度とする。

～幅の考え方～

「しがエネルギービジョン」で示す「原発に依存しないエネルギー社会」から、国の削減目標の基となったエネルギーミックスを考慮して下記の排出係数をそれぞれ使用し、削減目標を算出。  
<2030年度の電気の二酸化炭素排出係数> 2013年度 0.52(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

- ◎ 国の2030年度の削減目標およびエネルギーミックスの排出係数 0.37 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)
- ◎ 原発に依存しない場合(県独自算定)の排出係数 0.43 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

## ◎各部門等の削減目安

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>

**▲約20.3%~26.3%**

	2013年度の実績	2030年度の各部門の排出量の目安	各部門の削減割合 [ ]内は国の削減割合	電気の排出係数による削減割合	取組による削減割合 ( )内は県取組による 上乗せ分(内数)
	(千t-CO <sub>2</sub> )	(千t-CO <sub>2</sub> )	(%)	(%)	(%)
産業部門	6,338	約5,406~4,937	▲約14.7~22.1 <sup>※1</sup> [▲6.5]	▲約10.9~約18.3	▲約3.8
業務部門	2,102	約1,436~1,268	▲約31.7~39.7 [▲39.8]	▲約11.9~約19.9	▲約19.8(▲2.0)
家庭部門	2,163	約1,382~1,201	▲約36.1~44.5 [▲39.3]	▲約12.5~約20.9	▲約23.6(▲2.0)
運輸部門	2,628	約2,118~2,092	▲約19.4~20.4 <sup>※2</sup> [▲27.6]	▲約1.4~約2.4	▲約18.0

※1 国では産業部門の電気によるCO<sub>2</sub>排出割合が産業全体の約18%となっているのに対し、県では約63%を占めることから、電気の排出係数の削減割合の影響により国よりも削減割合が高くなっている。

※2 国の運輸部門において、削減を見込んでいる「航空分野の低炭素化」や「港湾における取組」が滋賀県には該当しないため、国の削減割合よりも低くなっている。

## (2) その他の温室効果ガス排出量の削減

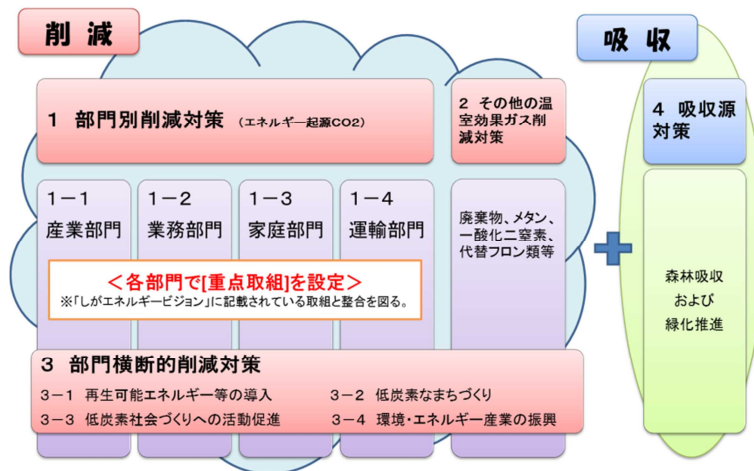
**▲約1.0%**

## (3) 森林吸収量

**▲約1.6%**

### 3 取組体系(緩和策)について

- 1 部門別削減対策  
(エネルギー起源CO<sub>2</sub>)
- 2 その他の温室効果ガス対策
- 3 部門横断的削減対策
- 4 吸収源対策



### 4 各部門の主な対策・施策等

<産業部門> (省エネ取組による削減見込 約3.8%)

[重点取組] 事業者行動計画書制度の推進

- 製品貢献評価手法の普及 (温暖化対策課)
- 中小企業への省エネ設備導入促進 (中小企業支援課、エネルギー政策課)
- 環境関連産業の振興 (モノづくり振興課) 等

対策数値指標

**事業者行動報告書等を提出している県内事業者(義務提出者)の温室効果ガス排出量の削減量**

<業務部門> (省エネ取組による削減見込 約19.8% (うち、県取組による上乗せ分 約2.0%))

[重点取組] 事業者行動計画書制度の推進(再掲)

- 中小企業への省エネ設備導入促進(再掲) (中小企業支援課、エネルギー政策課)
- ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の普及促進 (エネルギー政策課)
- 県産木材を利用した公共建築物の整備 (建築課) 等

対策数値指標

**床面積あたりのエネルギー使用量**

<家庭部門> (省エネ取組による削減見込 約23.6% (うち、県取組による上乗せ分 約2.0%))

[重点取組] 地球温暖化防止活動推進センターや温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発

- うちエコ診断等による家庭のエネルギー見える化の推進 (温暖化対策課)
- 滋賀らしい環境こだわり住宅の推進 (住宅課)
- スマート・エコハウスの普及促進 (エネルギー政策課)
- ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の普及促進 (エネルギー政策課) 等

対策数値指標

**一人あたりのエネルギー消費量**

<運輸部門> (省エネ取組による削減見込 約18.0%)

[重点取組] 次世代自動車の普及促進

- 新交通システムの導入可能性の検討 (交通戦略課)
- 自転車利用の促進 (交通戦略課)
- エコドライブの普及促進 (温暖化対策課)
- 自動車管理計画書制度の推進 (温暖化対策課)
- 信号器LED化および交通の円滑化 (県警交通規制課)
- 県内主要幹線道路の整備 (道路課)
- スマートインターチェンジの整備 (道路課) 等

対策数値指標

**次世代自動車 (EV, PHV, FCV) の普及台数**

## 5 適応策の取組

滋賀県で実施する適応策の取組一覧は以下のとおり。

分野	項目	適応策の取組	分野	項目	適応策の取組	
農業・林業・水産業	水稲	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高温登熟性に優れた「みずかがみ」の作付拡大</li> <li>● 温暖化に対応した水稲新品種の育成</li> <li>● 温暖化に対応しうる高品質近江米生産のための栽培管理技術の確立と普及（農業経営課）</li> </ul>	自然生態系		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 捕獲の更なる強化によるニホンジカの生息頭数の減少取組の実施。（自然環境保全課）</li> </ul>	
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高温適応性品種・樹種（ピワなど）の検討</li> <li>● ナシ等果肉障害対策の検討（農業経営課）</li> </ul>		自然災害	災害全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民への防災情報マップ、しが減災プロジェクトの周知</li> <li>● 気象情報や各市町における避難情報等の緊急情報を防災ポータルやLアラートを通じて、住民向けに情報発信</li> <li>● 滋賀県危機管理センター1階エントランスロビーにおける風水害に関する展示</li> <li>● 地域の防災リーダーや自主防災組織の育成支援（防災危機管理局）</li> </ul>
	土地利用型作物（麦、大豆）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 秋播性が高く、かつ成熟期が梅雨期に重ならない品種の選定（麦）</li> <li>● 高温条件や土壌水分の変動が品質や収量に及ぼす影響の解明と対応技術の検討（大豆）（農業経営課）</li> </ul>	土砂災害			<ul style="list-style-type: none"> <li>● ハード対策・ソフト対策を両輪に土砂災害防止対策の取組実施。（砂防課）</li> </ul>
	畜産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 畜舎環境改善</li> <li>● 牛の管理（畜産課）</li> </ul>				水害
	林業（病害虫）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林病害虫等防除法に基づき防除を継続して行い、森林被害のモニタリングを実施（森林保全課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● しがの流域治水の推進（ながす・ためる・そなえる・とどめるの4つの対策を推進し、どのような洪水からも人の命を守ることを目指す）（流域政策局）</li> </ul>			
	水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 琵琶湖水温等の観測による温暖化状況のモニタリング</li> <li>● 水産資源に対する水温上昇の生理的・生態的影響についての調査研究（水産課）</li> </ul>	暑熱			
水環境・水資源		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 琵琶湖および河川の水質定期モニタリング調査を実施。</li> <li>● 冬季の全循環に着目した、底層DOのモニタリング調査を実施。</li> <li>● 琵琶湖のプランクトン調査を実施。</li> <li>● 赤潮、アオコの発生状況を把握。</li> <li>● 湖沼計画策定時に、琵琶湖モデルによる将来水質予測を実施。（琵琶湖政策課）</li> </ul>	健康	感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 節足動物の発生源対策や感染予防対策と、それにかかる普及啓発等（業務感染症対策課）</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を図るとともに、湧水の発生リスク等を踏まえ、森林の水源涵養機能が適切に発揮されるよう、流域特性に応じた森林の整備・保全、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進（森林保全課）</li> </ul>	国民生活・都市生活		<ul style="list-style-type: none"> <li>● クールシェアの普及、エコスタイルの推進（温暖化対策課）</li> </ul>	

## 6 その他

- 県庁舎での削減目標および取組についても記載

（地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編））